

生ごみ処理機等購入の際には 助成金が出ます！

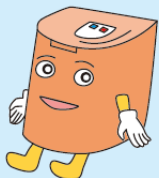


電気式

家庭用生ごみ処理機



- ◆乾燥型
熱によって乾燥させます。
○処理が簡単
○コンパクト
×電気代がかかる
(1回2～3時間:20～40円程度)



- ◆バイオ型
堆肥化資材を使って、分解させます。
○電気代が安い
(1回24時間:10～20円程度)
×堆肥化資材の費用がかかる
(下処理が必要)

※生ごみを入れ過ぎるなど、処理に失敗した場合は、においが発生することがあります。



マンション等の
ベランダだって
プランターを使えば
堆肥に変身！

非電気式

生ごみ堆肥化容器



- ◆地上設置型(コンポスト)
土に埋めて使用。微生物の力で発酵・分解させます。
○費用が安い
×土のある場所に限られる



- ◆屋内設置型
ふたつきバケツのような形。発酵促進剤を使って発酵・分解させます。
○屋内に設置できる
○液肥が台所やトイレの洗浄に利用できる
×発酵促進剤に費用がかかる
×臭いが気になる



おしゃれな
「都市型コンポスト」も
助成の対象です！



土などと混ぜて
熟成させるだけで
良質堆肥に!!

助成額	購入額(※)の2分の1(100円未満切捨て) 上限30,000円
基数	一世帯あたり1台まで(以前の助成から5年を経過している場合を除く)

助成額	購入額(※)の2分の1(100円未満切捨て) 上限5,000円
基数	一世帯あたり2基まで(過去5年間に助成を受けた基数を除く)

※購入額＝値引きやポイント、保証料、配送料等を差し引いた実際の支払金額

ご注意！★★必ずチェックしてください★★

- ・生ごみ処理機を購入する際は、特性(処理時間・音・におい・電気代等)を確認の上購入願います。
- ・助成金の申請受付は年度予算に達した時点で締め切ります。(先着順)
※詳細につきましては熊本市HPに掲載しています。(熊本市HPにて「生ごみ処理機」で検索！)
- ・購入後、2ヶ月以内に申請してください。
- ・ディスプレイ式及び設置等に工事を要するもの、または購入後の定期点検が必要となるものは除く。

<条件>

- ・熊本市にお住まいの方(企業や団体は不可)で、市税の滞納がない方。
- ・申請者の住民基本台帳および市税納付状況を確認することを承諾いただきます。
- ・熊本市内の販売店で購入の方。※インターネット・通信販売等は除く。
- ・容器又は処理機を自らの居住地に設置でき、適正な維持管理ができる方。

助成金申請のながれ



申請書の確認

この案内チラシの説明を十分に読んで、
内容を確認してください。

(※対象外の商品を購入されたり、市外の販売店で購入された場合などは、助成対象外となりますのでご注意ください。)

購入

販売店選定の基準

- ①助成金申請に必要な書類の提出に協力してもらえる
- ②商品の取扱いに関する説明・助言ができる
- ③修理や消耗品の取扱いが容易にできる

※領収書は次の点を必ず確認ください。

領収書記載項目

- ①宛名(フルネーム)※申請者と同一であること
- ②日付
- ③金額※保証料、配送料等は含まない
- ④但し書き(生ごみ処理機等の種類、購入基数)
- ⑤販売者の住所・店名・代表者名・代表者印
※スタンプ式印鑑不可

購入後2ヶ月以内に
申請してください

申請書類の提出

- ・廃棄物計画課
- ・各区役所総務企画課

書類に不備がないか確認してください。

申請に必要なもの【提出書類】

- ①申請書(様式第1号)
- ②請求書(様式第4号)
- ③領収書(原本)
- ④通帳の写し(※1、※2)
※1 申請者本人の口座に限ります
※2 表紙をめくった1ページ目見開き部分
(口座番号・口座名義・支店名が確認できる部分)

■記入時の注意点

- ★印鑑はすべて同一のものを使用。スタンプ式印鑑不可。
- ★修正ペン(テープ)は使用しないでください。
- ★申請書・請求書は、記入例を参考に、記入漏れのないよう記入してください。

助成金の振込み

申請者に決定通知をお送りします。
指定の口座に振込みます。

問い合わせや
申請書の提出は
こちらへ

〒860-8601(住所の記入は省略できます)

熊本市役所 廃棄物計画課 電話:328-2359

※廃棄物計画課または各区役所総務企画課の窓口にも直接提出することもできます。